

「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画（仮称）」素案に対する 県民意見募集（パブリックコメント）におけるご意見とその対応方針等について

「第4期ながさき農林業・農山村活性化計画（仮称）」素案について、パブリックコメントを実施しましたところ、たくさんの貴重なご意見をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいたご意見に対する県の考え方をまとめましたので、以下のとおり公表いたします。

1. 意見募集期間 令和7年9月30日（火）から令和7年10月23日（木）まで
2. 募 集 方 法 電子申請、郵送、ファクシミリ
3. 閲 覧 方 法 県ホームページ、県農政課、県政情報コーナー（県民センター内）
各振興局行政資料コーナー及び農業企画課・農業振興普及課（長崎振興局除く）
4. 意見の件数及び提出者数 37件（13名）

対応の区分		件数
A	・素案に修正を加え、反映させたもの	4
B	・素案にすでに盛り込まれているもの ・素案の考え方や姿勢に合致し、今後、実施・遂行の中で反映させていくもの	24
C	・今後検討していくもの	0
D	・反映することが困難なもの	0
E	・その他（ご提案・ご意見・ご感想として承るもの）	9

※いただいたご意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割し、整理して掲載

No.	反映状況	頁	意見の趣旨	県の対応・考え方
1	B	28 29	・担い手の確保は最重要課題である。県とJAの役割を明確にしつつ、垣根を越えて取り組むべき。 ・JAの研修制度では地域の条件(気候、産地体制等)に適合した品目を中心に受入を行っている。県に担ってほしいのは、就農希望者へのPR等呼込窓口としての役割と現在実施されている多岐に渡る講座・講師陣を揃えた座学研修である。 ・JAの研修終了生は部会に加入することで、しっかりと就農させ、その後の営農定着を支援する。一過性の新規就農者を確保するのではなく、継続性を持ち、次世代に繋いでいく体制づくりが必要である。	・JA等や市町、県で役割を明確にし、連携することにより、産地自ら新規就農希望者を呼び込む取組を強化してまいります。新規就農者への研修については、ワンストップ窓口である新規就農相談センターによる技術習得研修や、JAの研修機関とも連携した座学の開催等、人材育成に取り組んでまいります。また、国等の事業を活用したリースハウス整備や優良農地のあっせん、就農前後の資金や施設整備等への支援により、就農者を産地にしっかりと定着させる取組を進めてまいります。
2	B	28 32等	・新規就農者を呼び込むには、儲かる姿をしっかりと見せること、サポートする生産者が近くにいることなどを示し、安心感を与えることが必要である。 ・人口減少社会において、新規就農者を増やし続けることは難しい。就農した者を大切に育成し、地域に定着してもらうことが重要。	・新規就農者を確保するため、産地が担い手確保に向けた行動計画(産地計画)を策定し、産地自らが就農希望者を呼び込む取組(産地主導型就農ルート)を推進し、UIターン者に加え、農家子弟に対しても、「快適で儲かる農業」を実践している優良事例を県、市町、産地それぞれがしっかりと発信するよう取り組んでまいります。 ・就農後概ね5年未満の新規就農者のフォローアップ体制として、JA、市町、農業委員会など関係機関と連携した地域就農支援センターを相談窓口として設置しており、経営全体の総合的な支援を行ってまいります。
3	E	—	・国の施策になるが、バラマキではない所得確保のルールづくりが必要である。 ・物価高騰の影響もあることから、就農準備資金(150万円/年)、経営開始資金(150万円/年)については、要件等を変更した上で、増額も検討すべき。 ・就農準備資金・経営開始資金の給付要件の一つに、「前年の世帯所得が原則600万円以下の者を対象」とあるが、学生で親の扶養に入っていた者が同要件を満たすことができず、給付対象とならなかった事例があった。前年、学生等であった者は、本人の収入で判断するよう、要件の緩和をすべき。	・国の施策に関するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
4	B	—	・地域外からの呼び込みも大切だが、未婚の独身農業後継者が多いことから、農村部の人口増を図るため農業後継者に特化した婚活イベントを県で開催してほしい。	・農業後継者を対象とした婚活支援につきましては、(公財)長崎県農林水産業担い手育成基金の公益目的事業の一環として、青年農業者等が結婚促進活動にかかる経費に対して助成する事業に取り組んでおります。いただいたご意見も参考にさせていただきながら、今後とも施策の推進に努めてまいります。

No.	反映状況	頁	意見の趣旨	県の対応・考え方
5	B	29 30 31	・地域や家族構成(息子がいない)によっては農家後継者が残りにくい状況もある。女性が継ぎたくなるような農業経営(快適で儲かる経営)を示すことも重要。 ・県が儲かる経営モデルなどを示してくれると後継者が残りやすいのではないかな。	・女性や若者が働きやすく暮らしやすい環境を整備するため、家族やパートナー、地域関係者との話し合いにより休暇の取得等の就業環境の改善を図ります。 ・また、産地自らが就農希望者を呼び込む取組(産地主導型就農ルート)を推進し、Uターン者に加え、農家子弟に対しても、「快適で儲かる農業」を実践している優良事例を県、市町、産地それぞれがしっかりと発信するよう取り組んでまいります。
6	B	29 32 33	・新規就農者の定着・経営確立のためには、重点的に経営分析等の支援を行うことが必要である。	・就農後概ね5年未満の新規就農者のフォローアップ体制として、JA、市町、農業委員会など関係機関と連携した地域就農支援センターを相談窓口として設置しており、経営全体の総合的な支援を行ってまいります。 ・経営分析等については、普及指導員による経営相談、経営分析等の個別支援や専門家を活用した伴走支援を行うことで、生産者の所得確保や課題解決に向けた支援を行ってまいります。
7	A	33	・儲かる農家を実現し後継者を呼び込むため、機械の購入補助を1/3にするなど、いかに農家の収入を増加させることができるかが優先度が高いと考えます。 ・併せて、人口減少社会を見据え、農地の整備に無駄に税金使わず、天災や豊作で収入減になった農家に助成もお願いします。	・後継者に対する省力化機械等の導入について、国や県・市による導入支援を行っておりますので活用について推進していきます。 ・農地の基盤整備は、生産効率化や所得向上、後継者が増加するなどの効果が見られており、今後も整備が効果的な箇所等見極めた上で取組の横展開を図りたいと考えております。また、災害時等における収入減少に対しては収入保険といった国の制度がありますので、制度の活用について、次期計画にも位置付けて推進してまいります。
8	B	32 33 39 等	・肥料など資材高騰対策の継続や拡大をお願いします。機械導入は、一定の割合の支援が得られるようになっていますが、機械自体の価格が上がっているため、自己負担が一定となるような支援はないのでしょうか。人件費も上がっているため、省力化への取組に対する支援の強化が必要です。厳しい状況を乗り越えるため、経営分析・サポートもお願いします。	・肥料等資材高騰対策については、使用量の低減に資する技術や資機材の導入の支援などを行っているところであり、今後もコスト縮減が可能となる技術や省力化が可能となるスマート農業機械等の導入について品目ごとに整理し、取組を推進していきます。ご意見は今後の参考とさせていただきます。 ・経営分析・サポートについては、普及指導員による経営相談、経営分析等の個別支援や専門家を活用した伴走支援を行うことで、生産者の所得確保や課題解決に向けた支援を行ってまいります。
9	B	—	・親を超える担い手として将来、頑張れるように各種免許・資格の取得や費用のサポートがあると助かります。	・現在、ドローン等資格取得に要する経費助成を実施しているところであり、今後については、ご意見を参考に検討してまいります。
10	B	34 35	・雇用労賃が上昇し、経営を圧迫している。規模拡大・維持の大きな阻害要因でもある。雇用支援、人材派遣等を施策として取り組むべき。	・雇用の確保については、県が主導して設立した農業サービス事業体と連携し、農繁期と農閑期が本県とは異なる他県地域との連携を拡大し外国人材の確保を図るなど、本県の農業者が労力を必要とする時期に十分な人材を派遣できる取組を推進しております。雇用経費については、農業経営における経常的な費用であることから直接的な補助は困難と考えております。

No.	反映状況	頁	意見の趣旨	県の対応・考え方
11	E	34 35	・経営によって短期雇用、季節雇用、周年雇用など必要な労力は様々ですの で、フンストップで相談や斡旋してくれるところがあるとよいと思います。	・労働力確保対策については、各地域の労力支援組織や農業支援サービス事業 体等の多様な人材・組織の活用に向けた体制整備を推進していくこととしており ます。いただいた意見も参考にさせていただきながら、今後とも施策の推進に 努めてまいります。
12	B	34 35	・土地利用型作物においては、労力確保が栽培面積・生産量の維持に不可欠 であり、労力支援体制の構築に向けた支援が必要である。	・労働力確保対策については、各地域の労力支援組織や農業支援サービス事業 体等の多様な人材・組織の活用に向けた体制整備を推進していくこととしており ます。今後とも施策の推進に努めてまいります。
13	B	34 35	・労力が確保できなければ、産地(栽培面積・生産量)の維持は難しい。労力支 援体制の構築が必要である。	・労働力確保対策については、各地域の労力支援組織や農業支援サービス事業 体等の多様な人材・組織の活用に向けた体制整備を推進していくこととしており ます。今後とも施策の推進に努めてまいります。
14	B	34 35	・障がい者の方たちと一緒に取り組む「農福連携」は誰もが活躍できるという 効果があるだけでなく地域活性化につながると考えられるため、各自治体に おける農林課と福祉課等との横断的な連携を活発に行ってほしいと思いま す。	・農福連携の取組を拡大していくためには、地域の課題やマッチングする人材の 育成及び、福祉事業所と農業者の相互理解醸成が重要と考えております。福祉 担当部局とも連携しながら施策の推進に努めてまいります。
15	B	49	・耕作放棄地等条件不利地に新規就農者等の新たな担い手が参入する可能 性は低い。担い手を確保し、定着させる上でも、基盤整備を推進し、快適な生 産環境を構築すべき。	・農地の基盤整備は、担い手の生産効率化や所得向上につながる有効な施策と 考えております。担い手を確保し定着させるためにも今後も基盤整備を積極的 に推進してまいります。
16	B	28 39 等	・いちごでは、近年、環境制御機器等の導入により、生産者間の技術格差が縮 まり、経営が安定している。普及指導員の指導、JAのリースハウス制度などに 感謝。 ・しっかりと経営が成り立つ品目(10aあたりの販売額が大きいetc)を示す ことも生産者の励みとなるので、情報発信にも期待する。	・産地自らが就農希望者を呼び込む取組(産地主導型就農ルート)を推進し、UI ターン者に加え、農家子弟に対しても、「快適で儲かる農業」を実践している優良 事例を県、市町、産地それぞれがしっかりと発信するよう取り組んでまいりま す。
17	B	39 40 44	・「快適」を明示するのであれば、近年の気候変動、特に高温に対する対策を 強化すべき。	・気候変動対策については品目ごとに整理して記載しており、今後も夏季の高温 等に対応した技術導入や資機材導入等の対策について推進してまいります。
18	B	39 40	・今後、農業生産を行っていく上で、気候変動に対する対応は不可欠である。 確立した技術・資機材の導入等に対する支援を充実すべき。 ・ヒートポンプ利用による夜間冷房が品質向上に有効であることは理解する ものの、電気料金の上昇がネックとなっている。重油等で制度化されている 燃料価格高騰対策を電気代にも対応してもらいたい。	・気候変動対策については、現在、対策に資する技術や資機材の開発・実証・普及 や品種開発に取り組んでいるところであり、今後も安定生産が可能となるよう 取り組んでまいります。また、燃料価格高騰対策については今後の施策の参考と させていただきます。

No.	反映状況	頁	意見の趣旨	県の対応・考え方
19	B	41 42	・近年の夏秋期の高温により、いちごの花芽分化の遅延等が生じ、苗の定植遅れ等による年内出荷量の減少、栽培期間を通じての収量低下等が生じている。長崎県としていちごの安定生産・拡大を今後も推進するのであれば、県独自で、近年の高温条件下でも安定して生産が出来る品種(高温耐性品種)の育種を行うべき。	・引き続き、品種開発に取り組むとともに、気候変動への対応については、対策に資する技術や資機材の開発・実証・普及などに取り組んでいるところであり、今後も安定生産が可能となるよう対応してまいります。
20	B	39 40 等	・様々な経費が高騰している中、コスト縮減による農家所得の確保・向上を図る必要がある。	・コスト縮減対策については、対策技術の導入や省力化を可能にするスマート農業機械の導入推進など、品目ごとに整理しており、今後も取り組んでまいります。
21	E	44	・「対馬地どり」の様に、商品単価が高く、少羽数飼育でも経営モデルの構築が検討し易い素材は、何としても継続・拡大すべきと考え、試験研究部門での更なる開発、産官学協同による種鶏・孵化(場)機能の実用化、特性を活用した販路拡大への取組を、ぜひお願い申し上げます。	・県における養鶏に関する研究については、所得向上の観点から研究課題は設定せず遺伝資源の保存と技術支援に努めていくこととしております。 ・また、長崎対馬地どりの特性を活用した販路拡大への取組については、長崎対馬地どり振興協議会を主体として取り組んでいただきますようお願いいたします。
22	E	50	・大消費地まで距離のある長崎県は輸送コストが大きな課題である。農家所得向上に向けて、輸送コストの低減に向けた検証等が必要である。	・物流(輸送)コスト対策について、物流拠点整備や物流生産性向上のための機器導入などを推進しております。県としては、物流コスト低減のための物流効率化の構築は広域的な課題ととらえ、国に対して現場での問題点などを伝えるとともに、必要な対策について要望してまいります。
23	B	50	・「2024年問題」以降、輸送日数が長期化している。安心して生産するためには、安定的かつコストを低減した輸送体制の構築が必要である。 ・出荷先市場の集約などにより、価格形成力を強化することも必要である。	・輸送体制の構築について、これまでの老朽化した集出荷施設の再編や合理化も有効な手段と考えておりますので、今後とも推進してまいります。また、産地や市場関係者等によるバリューチェーン構築による価格形成力強化にも取り組んでまいります。
24	E	50	・物流コストの上昇が大きな問題である。新たな出荷形態・方法を検証し、生産者が取り組む際の支援が必要である。(取引市場から要請されている出荷伝票システム導入に必要な機器への助成など。)	・物流コスト対策について、物流拠点整備や物流生産性向上のための機器導入などを推進しております。県としては、物流コスト低減のための物流効率化の実現は広域的な課題ととらえ、国に対して現場での問題点などを伝えるとともに、必要な対策について要望してまいります。
25	B	9 10 54	・林業産出額が年々減少している中、木材生産量は17%増、林業就業者の平均年収は上昇と記載している。平均年収が上昇すれば、年々事業体の経営は厳しくなってくると思う。令和3年度木材生産額実績の19.5億円となれば良いが、R12年目標の15.5億円では事業体の経営は厳しくなるのでは。経営に対する支援対策はどう考えているのか。	・令和3年度は全国的にウッドショックにより木材が高騰していたことから、長崎県内でも近年突出して高い生産額となっていることに留意し、次期計画は直近5年間の木材価格の平均値や林業就業者数、生産性などを加味した目標値を設定しております。 ・また、事業体の経営強化に向け、林業就業者の確保・育成及び技術の向上、林業事業体の計画実行支援による事業量の拡大、スマート林業機器を活用した業務効率化・生産性の向上などへ支援をしていくこととしております。

No.	反映状況	頁	意見の趣旨	県の対応・考え方
26	B	58	・木材の輸出拡大に向けた多様な販売ルートの確保の方針が示されているが、地域別振興方策では「輸出」という言葉は出てこないが県として今後どのように取り組んでいくのか教えてほしい。	・第5章の地域別振興方策は、各振興局単位で重点的に取り組むものを選定して掲載しております。輸出については地域的な取り組みではなく県全体の取り組みとして整理しております。 ・今後も主な輸出先である中国や韓国へ建築用材や梱包材を引き続き仕向けていくとともに、他県の輸出関係者等への状況調査を進め、国内外の木材価格や需要の動向等に注視しながら多様な販売ルートを確保してまいります。
27	B	58 99	(地域別振興方策 対馬地域) ・対馬の原木しいたけの生産量は、昭和56年の473トン进行ピークに、令和6年は15トンに落ち込んでいる。原因は生産者の高齢化と原木確保が難しいことが考えられる。P58で「生産者、森林組合、農業協同組合、行政関係者等で構成するプロジェクトチームによる協議・調査等に基づき、流通・販売対策として、新たなバリューチェーンの構築を図ります。」と記載があるが、以下についてお聞きしたい。 ・今後のしいたけの生産量は現状維持と記載されているが、増を目指さないのか	・将来的には生産量の増加を目指すところがありますが、生産者の高齢化により、当面は生産量の減少が予測される状況にあります。そのため、現時点では生産量の現状維持を目標とした、プロジェクトチームによる取組を進めております。
28	E	58	(しいたけの生産振興) ・具体的振興方策でプロジェクトチームについて記載されています。プロジェクトチームがうまく機能していない状況ですが、本計画期間中に活動成果をあげることができるのか、不安があります。	・現在プロジェクトは開始1年目であり、様々な課題がありますので、それらを踏まえながら引き続き関係する市やJAとの連携を強化し、生産対策や出口対策など多角的に取り組むこととしておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
29	A	56 58	(Ⅱ-4-②県産木材・特用林産物の生産拡大) ・P56の「施策の展開方向」で「その他特用林産物・・・取組を支援します。」と記載され、P58「具体的振興方策」として「栽培きのご類などのその他の特用林産物」の方策として「情報提供など」では具体性に欠けると思います。	・低コスト化に向けた生産体制のスマート化や品質向上に向けた品種転換を図るため、農林技術開発センター等と連携して情報提供や支援を行ってまいります。また、引き続き生産者方と意見交換をしながら、現場から求められる施策を検討してまいります。 ・振興方策の記述が具体性に欠けるとのご指摘から、「生産量を維持するため、試験研究機関等と連携し、気候変動(高温化)に対応した品種転換や生産体制のスマート化等の品質及び生産性向上に向けた取組についての情報提供や支援を行っていきます。」に修正いたします。

No.	反映状況	頁	意見の趣旨	県の対応・考え方
30	B	79 82	(地域別振興方策 島原地区) ・菌床しいたけについては、「低コスト化と品質向上に取り組む」と記載されているが、島原地域では、従来から低コスト化に向けて廃ほだを活用した木質ボイラー導入に取り組んでいた。低コスト化に向けた対策はどのように考えているのか。 ・菌床しいたけの生産については、種駒によって温湿度管理も違ってくるので、生産施設は種駒に合わせた構造となっている。品質向上のための具体的な対策とは、どう考えているのか。また、農林技術開発センターで品質管理の研究を行うためには研究施設の充実も必要と思うが、今後の対応はどう考えているのか教えてほしい。	・低コスト化に向けた生産体制のスマート化や品質向上に向けた品種転換を図るため、農林技術開発センター等と連携して情報提供や支援を行ってまいります。
31	B	36 59	・今後は少ない担い手(兼業農家など多様な担い手)で産地を維持していくことが想定されるため、例えば、地域計画への位置づけ等を要件に、機械等の更新について支援を拡充すべき。	・今後人口が減少する中、省力化を可能とするスマート農業機械の活用や、作業の外部化(アウトソーシング)を推進をするなど、産地の維持に向けて取り組んでまいります。
32	E	—	・花きにおいても、野菜の価格安定対策のような制度があれば生産者は安心して生産に取り組める。 ・農業を国策とするならば、所得補償制度等の充実が必要ではないか(長崎版ベーシックインカム)。	・国の施策に関係するご意見として、今後の参考とさせていただきます。
33	E	60	・地域の人口減少、農業現場の人手不足が慢性化している状況において雇用ありきの営農にこだわる必要はないと思いますので「アウトソーシング化」に賛同いたします。	・人口減少や高齢化で保全管理が困難な集落の負担を軽減するため、作業のアウトソーシング化を支援することで集落機能の維持・活性化を推進してまいります。
34	E	—	・担い手対策、生産対策、流通・販売対策は全てが機能して、農家所得の向上、産地の維持・発展につながると考える。しっかり柱に据え、農林業の各種施策を展開していただきたい。	・人口減少下にあっても、本県農林業が将来にわたり維持・発展していくため、「意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成」を一層推進するとともに、気候変動及び社会情勢等の環境変化に対応した「生産性の高い足腰が強く活力ある産地の形成」、地域の魅力を活かした「賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくり」を3つの柱として施策を展開し、「快適で儲かる農林業・快適で暮らしやすい農山村の実現」を目指して取り組んでまいります。
35	B	—	・特になし	—
36	A	ポイント	・「高性能林業機械による作業」と記載されているが、「高性能林業機械による木材生産」という表現が良いのでは。	・ご意見を踏まえ修正いたします。
37	A	素案 概要 21	・内容に対する意見ではないが、「Ⅲ-1 集落機能の発揮に必要な資源保全活動の展開」の1行目、 ○集落人口の減少により、今度、 ↓ ○集落人口の減少により、今後 に修正が必要	・ご意見を踏まえ修正いたします。